

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人ラーフ

目次

1. 法人の基本理念とクレド（行動指針）	2
2. 令和4年度の事業方針・重点的取り組み課題	3
3. 組織図	5
4. 法人役員及び評議員の構成	6
5. 法人理事会、評議員会開催計画	7
6. 管理職・指導職の配置及び県指定事業所役職業務の配置	7
7. 本部スタッフ研修	8
8. 全体研修	8
9. 各部署事業計画	9

1. 法人の基本理念とクレド（行動指針）

[基本理念]

- (1) 常に前向き、常に前進。
- (2) プロであれ、それ以上に人間であれ
- (3) みんなに笑顔。

[クレド（行動指針）]

(1) 実現の為のクレド

- ・その言葉をたくさん使おう！マイナスの言葉を使った後は、必ずプラスの言葉で終わろう！言葉には力がある。プラスの言葉は気持ちを育てるサプリメント。
- ・昨日より今日、そして明日につながる一つの行動が、法人と私の将来を左右します。「利用者の仲間を感動させる！」ために、もうひと手間を惜しまないのがラーフ流。

(2) 実現の為のクレド

- ・約束は必ず守ろう。時間を守ること、言ったことを守ること、それが信頼関係の第一歩。
- ・出会いと感謝を大切にしよう。私と出会い、私を支えてくれるすべての人に「ありがとう」
- ・プロとしての自覚を持とう。専門職として、成長する姿勢を忘れません。

(3) 実現の為のクレド

- ・仕事に関わるあらゆる人の長所を理解し褒めてあげよう。長所を活かす温かい言葉を心がけると、きっとみんなから愛される人になる。
- ・FUN=FAN を作ろう。自分自身が何でも笑顔で楽しんでやれば「この人みたいになりたい」と思われるようになる。

2. 令和5年度の事業方針・事業展開(重点的取り組み)

[事業方針]

- (1) 誰もが挑戦できる風土作りを行う。
- (2) 人財レベルの強化
- (3) 事業活動収入を2億円、純利益率7%を目指す。

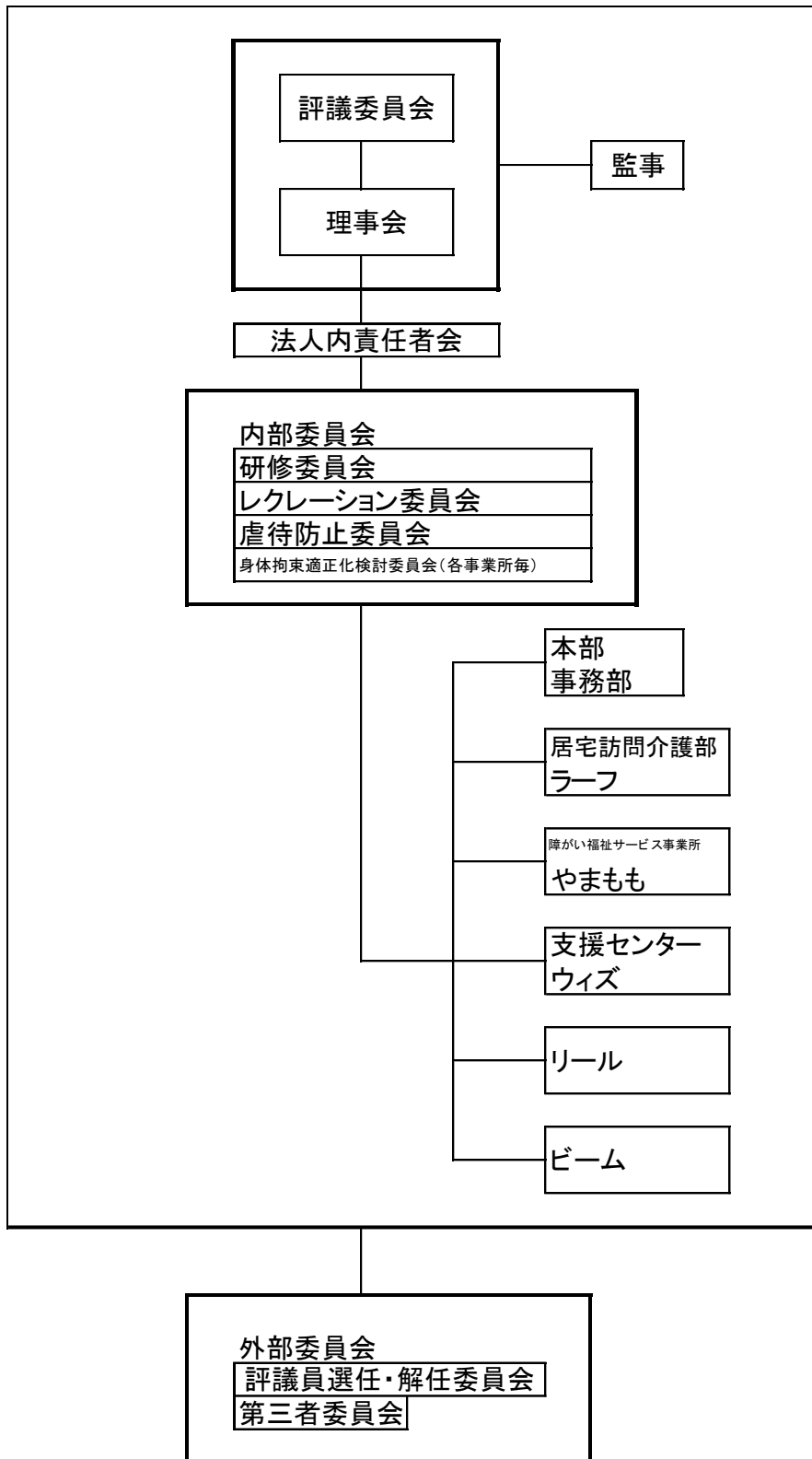
[事業展開(重点的取り組み)]

- (1) 誰もが挑戦できる風土作りの為に、次の取り組みを行う。
 - ① リカバリの方法を考える面談又はスーパービジョンを適時開催する。
 - ② キャリアアップ支援制度の見直しを行い、法人がバックアップする体制を強化する。
- (2) 人財レベルを強化の為に、次の取り組みを行う。
 - ① スタッフが目標管理シートに書いた目標を達成できる為の取り組みを部署ごとに行う。
 - ② 個人の等級で求める能力(就業規則第56条別紙に記載)を向上できる為の外部研修を積極的に取り入れる。主任以上の中間管理職は、年に2回以上外部研修を受講する。業務職は、年に1回以上外部研修を受講する。
 - ③ 月1回の内部研修を定着させ、継続する。
- (3) 業活動収入を2億円、純利益率7%を目指す為に、次の取り組みを行う。
 - ① 加算の報酬をとれる事業所づくりを行う。
 - ② 各障がい福祉サービス事業所の加算をリストアップしたものを念頭に置き、それに向けた取り組みを責任者会議で報告し、ラーフ全体でできる方法で獲得していく。
 - ③ 就労支援で販売する商品を知り、部署間が連携して外部に広報活動を行う。内部売りから外部売りへのスタイルを変革させる。

事業区分：社会福祉事業

事業名	事業内容	実施予定日 時	実施予定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の 範囲
障害福祉サービス事業（障害福祉サービス事業所やまもも、社会福祉法人ラーフ居宅訪問介護部）	介護給付費による居宅介護事業所（ヘルパー派遣）の運営及び訓練等給付費による障がい者就労継続支援 B 型事業所の運営	通年	やまもも または 利用者居宅	やまもも 9人 居宅訪問 介護部 13人	障がい者
老人居宅介護等事業（社会福祉法人ラーフ居宅訪問介護部）	居宅介護事業（ヘルパー派遣事業）の運営	通年	利用者居宅	9人	要介護者
地域活動支援センター（支援センターウィズ）	地域活動支援センターウィズの運営	通年	支援センター ウィズ	4人	発達障がい者
生計困難者に対する相談支援事業	香川思いやりネットワーク事業の実施	通年	支援センター ウィズ	2人 (兼務)	障がい者、高齢者を含む生活困窮者
交流・社会参加・体験のできる居場所事業	中高年にも配慮したひきこもり居場所づくり	通年	支援センター ウィズ	2人 (兼務)	ひきこもり、生きづらさを感じるかた
障害福祉サービス事業(障害福祉サービス事業所リール)	訓練等給付費による障がい者就労継続支援 A 型事業所の運営	通年	リール	5人	障がい者
障害福祉サービス事業(短期入所施設リール)	介護給付費による短期入所施設の運営	通年	リール	11人(内 夜勤専従 6人)	障がい者
障害福祉サービス事業(多機能型事業所ビーム)	多機能型事業所の運営(訓練等給付費による障がい者就労継続支援 B 型事業所の運営及び介護給付費における生活介護事業所の運営)	通年	ビーム	11人	障がい者

3. 組織図



4. 法人役員及び評議員の構成

理事	監査	評議員
6	2	7

(役員任期：令和3年6月日～令和5年度定時評議員会、評議員任期：令和3年6月日～令和7年度定時評議員会)

[役員（理事）]

毛利 公一	社福) ラーフ 理事長
石川 浩久	社福) ラーフ 統括部長 (一ノ谷拠点 障害福祉サービス事業所やまもも施設長)
山下 聡子	社福) ラーフ 一ノ谷拠点 居宅訪問介護部 課長 (管理者)
佐々木 ゆかり	社福) ラーフ 支援センターウィズ拠点 課長 (支援センターウィズ拠点 支援センターウィズ施設長)
田邊 早矢加	社福) ラーフ ビーム拠点 課長 (ビーム拠点リール施設長)
高石 豪	社福) ラーフ 柞田拠点 リール施設長補佐

[役員（監査）]

園部 信大	社会福祉法人みどりの園 みどり保育園副園長
氏家 廣幸	税理士

[評議員]

宮武 千恵子	観音寺市第1層生活支援コーディネーター
高橋 英雄	高松市障害者施策推進懇談会委員、元 NPO 法人香川県社会就労センター理事長
西谷 清美	四国学院大学社会福祉学部教授
辰巳 裕子	香川短期大学子ども学科第Ⅲ部准教授
田中 慎治	元社会福祉法人希望の家 善通寺希望の家施設長
合木 啓雄	NPO 法人丸亀街づくり研究所理事長
井下 美奈	香川西部養護学校親の会会長

5. 法人理事会、評議員会開催計画

理事会	第1回	令和5年6月上旬	前年度事業報告書、決算報告書、その他
	第2回	令和5年10月上旬	補正予算関係、その他
	第3回	令和6年3月上旬	次年度事業計画書、予算書、その他

評議員会	第1回	令和5年6月下旬	前年度事業報告書、決算報告書、その他
	第2回	令和5年10月下旬	補正予算関係、その他
	第3回	令和6年3月下旬	次年度事業計画書、予算書、その他

6. 管理職・指導職の配置及び県指定事業所役職業務の配置

法人名		社会福祉法人ラーフ						
管理職	理事長	毛利公一						
	統括部長	石川浩久						
拠点名		本部拠点	一ノ谷拠点		ウィズ拠点	柞田拠点		ビーム拠点
事業所名等		事務部	居宅訪問介護部	障害福祉サービス事業所 やまもも	支援センターウィズ	リール (就労継続支援A型)	リール(短期入所)	ビーム(就労継続支援B型・ 生活介護)
管理職	施設長・管理者・事務長	石川留美	山下聡子	石川浩久	佐々木ゆかり	毛利公一		田邊早矢加
指導職	主任		今井剛 大山真季子	林博之		大西祐子		

香川県指定事業所 役職名	管理者		山下聡子	石川浩久		毛利公一		田邊早矢加
	サービス管理責任者					大西祐子		
	サービス提供責任者		山下聡子					
				大山真季子 横澤政記				

7. 本部スタッフ研修

月	内 容	担当
4月	決算書の作成について①	事務 石川
5月	決算書の作成について②（昨年度と今年度の変更点等）	事務 石川
6月	障がい者雇用について	事務 石川
7月	freee 電子帳簿保存法について	事務 石川
8月	Freee データの活用方法（予算比、データ化）	事務 石川
9月	AI 活用①事務で活用できるツールは	事務 石川
10月	AI 活用②事務で活用するには	事務 石川
11月	年末調整	事務 石川
12月	虐待防止	毛利 公一
1月	寄付を増やすために、社会福祉法人のメリット	事務 石川
2月	助成金・補助金	事務 石川
3月	資産、減価償却について	事務 石川

8. 全体研修

研修計画

	開催時期	研修内容
第1回	9月	管理者研修
第2回	2月	全体研修

9. 各部署事業計画

[居宅訪問介護部]

1 事業実施の方針

- (1) セールスフォースの記録入力を次のサービスにつなげる様、充実していく。
- (2) 次世代へつなげる人材の育成。
- (3) 笑顔でつなげるサービスの提供をしていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 第二種社会福祉事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲
障害福祉サービス事業	居宅介護事業（ヘルパー派遣事業）	4月1日～ 翌3月31日	利用者 居宅	13人	障がい者 高齢者
老人居宅介護等事業	居宅介護事業（ヘルパー派遣事業）		利用者 居宅	9人	

3 事業の展開について

- (1) セールスフォースをサービス実績記録のツールとして、有効活用していく。利用者様の状況を細かく入力してサービス提供者が情報を共有できサービスにつなげていく。
- (2) サービス提供責任者を1名増員。仕事内容を分散するとともに業務を引き継げるような態勢をとっていく
- (3) サービスを提供する側、提供される側、双方に笑顔が引き出される様な仕事を心がける。利用者様のニーズにあったサービスをおこなう。

4 主催するイベント

特になし

5 部署内部研修

月	議題	担当者
4月	セールスフォースの使用法	山下
5月	接遇・倫理・法令順守	山下
6月	クレーム・苦情対応	今井
7月	熱中症・食中毒の予防	横澤
8月	福祉用具(車いす)の使い方・移乗方法	今井
9月	災害対策・緊急時の対応	今井
10月	利用者の栄養と健康を考える	山下
11月	認知症ケア	山下
12月	感染症対策	横澤
1月	冬の健康管理	今井
2月	虐待防止	横澤
3月	プライバシーの保護	山下

[障害福祉サービス事業所やまもも]

1 事業実施の方針

- (1) 平均工賃 23,000 円台を目指し、利用者の自立生活の充実に繋げる
- (2) 利用登録者数 25 名以上（平均利用者数 22 名程度）の魅力ある事業所づくりの継続
- (3) 個別支援の充実と専門性のある支援力を持った職員育成

2 事業の実施に関する事項

(1) 一般会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援B型事業所（障害福祉サービス事業所やまもも）の運営	4月1日～翌3月31日	やまもも	9人	障がい者

ここでの従業者とは生活支援員、職業指導員の事を示す。

(2) 就労支援会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
製造作業	焼き菓子、パン等製造	4月1日～翌3月31日	やまもも	2人	利用者28名 地域住民
手芸作業	さをり織りを使用した手芸製品の製造		やまもも	1人	
小売業	施設製品の販売、イベント参加		やまもも	2人	
施設外作業	農園作業、施設外就労支援、事業所外清掃		やまもも	1人	
軽作業	委託軽作業、事業所内清掃		やまもも	2人	
生活支援	利用者様の日常生活における支援		やまもも	1人	利用者28名

3 事業の展開について

- (1) 令和4年度で商品開発した新製品の販売数が好調であり、令和5年度は地域イベントや就労系事業所の合同イベントも再開する者が多く、新商品を軸にイベントでの販売促進を図り、お客様への認知を上げていく。地域のお客様がどのような商品を求めているか、これからのトレンドは何かをリサーチし、事業所で製造できる商品開発と販売促進に取り組む。そのために目標工賃達成指導員の配置を進める。

施設外就労には農作業と調理補助、清掃作業等の参加を中心に参加しているが、清掃作業に参加できる利用者を増やすことでバランスよく作業への参加が出来るように進めていく。手芸製品は新規職員の青デアを活かした製品の作成を進めていくとともに手芸作業ができる利用者の能力開拓を行っていく。

軽作業は現状の作業を継続しつつ、委託業者の生産量に影響はされることも多いが、利用者個人に適したマニュアルの作成と提示を進め、効率化を進めた生産力の向上を計る。

- (2) 事業所での作業内容と支援体制、サポート力を高められていると感じているため、養護学校へのアピールや相談支援事業所との連携の中で積極的に実習生や体験者の受け入れを行い、より多くの地域で生活をする障害を持っている方に利用していただくよう働きかける。他の福祉サービス等を併用している利用者さんには事業所での活動内容に充足感を持ってもらえるようにメンタル面でのサポートを充実させ、利用日数を増やしていただけるような雰囲気作りにも取り組む。

- (3) サービス管理責任者基礎研修修了者の2名を積極的に個別支援軽案の作成やケース担当者会に出席させることによって個別支援計画の作成に責任感を持たせつつ、サービス管理責任者としての一人立ちに力を入れる。支援計画の立案、支援方法の開拓、外部との連携の拡充を計る。

研修を繰り返すことによって職員の支援技術の向上を進める。虐待防止研修繰り返すことにより気付きの意識を高めつつ、リフレーミング技術を向上させて利用者様が安心して作業に取り組み、生き活きとした通所ができる環境を継続して提供できる事業づくりを進める。

4 主催するイベント

お花見（4月上旬）

利用者バーベキュー（7～8月）

地域交流もちつき（12月）

初詣（1月4日）

節分（2月）

5 部署内部研修計画

月	内容	その他（担当職員等）
4月	虐待防止	石川
5月	生き生きした職場づくり（ハラスメント）	石川
6月	感染症予防	長野
7月	強度行動障害	渡辺
8月	意思決定支援	林
9月	ストレスケア	渡辺
10月	身体拘束	石川
11月	リフレイミング	大喜多
12月	虐待防止、身体拘束適正化	石川
1月	発達障害の理解	林
2月	個別支援計画作成	長野
3月	ストレングスを活かした支援	石川

※必要に応じて研修を追加で研修を実施していく。

[支援センターウィズ]

1 事業実施の方針

- (1) 他機関との連携をし、1日平均10名以上の達成と継続を行う。
- (2) 人財育成の強化に努める。
- (3) 利用者様に SST と研修会を活動に取り入れる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 第二種社会福祉事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲
地域活動支援事業	地域活動支援センターウィズの運営	4月1日～翌3月31日	支援センターウィズ	5人	障がい者
生計困難者に対する相談支援事業	香川おもいやりネットワーク事業の実施			2人 (兼務)	生活困窮者
交流・社会参加・体験のできる居場所事業	中高年にも配慮したひきこもり居場所づくり			2名 (兼務)	ひきこもり、生きづらさを感じるかた

3 事業の展開について

(1) 1日平均10名以上の達成と継続を行う。

現在利用契約を結んでいる利用者様にいかにして来所してもらうか、利用者様のニーズを把握し、活動に取り入れる。新規利用者様の確保に向けて、法人内他施設はもとより、就労支援施設等ご利用している方が第3の居場所として活用いただけるように他機関との連携も行う。

(2) 人財育成の強化に努める。

年2回以上研修会などに参加し、自己啓発やスキルアップを目指す。

(3) SST (ソーシャルスキルズトレーニング) に加え、研修会等を活動に取り入れる。

昨年度取り組んだ SST に加え、つばさと連携をして、就労に対しての心構えやマナー等の研修会、警察 (生活安全課) の方に依頼し、地域での注意する事 (SNS 詐欺、電話勧誘など) の研修会の開催実施に向けて準備する。

4 主催するイベント

(1) ハナミズキの会

発達障がいなどについて、同じような悩みを持つ保護者、家族同士の情報交換と勉強会、

息抜きの日とするを目的とし、下記の日程で開催する。(観音寺市、三豊市在住、年齢は問わない。)

5/27、8/26、9月中、11/25、2/24 (9月は、啓発、学習を目的とした講演会)

(2) 保護者の会

ウィズ利用者様のご家族を対象とし、ご意見、ご感想などをお聞かせいただくための個別面談会を、令和6年3月中に開催する。

(3) 利用者様の遠足(レクリエーション活動)

10月中に開催する。詳細は利用者様と検討して開催する。

(4) 有明浜の海浜清掃

7月中、3月中(10:00~11:30)

5 部署内部研修

日程	内容
内部研修(4/13)	ウィズを取り巻く社会資源23年度版
内部研修(5/18)	権利擁護について
内部研修(6/8)	感染症、食品衛生
内部研修(7/13)	相談援助(事例検討)
内部研修(8/10)	精神疾患についての理解(事例検討)
内部研修(9/14)	避難訓練・防災研修
内部研修(10/12)	成年後見制度について
内部研修(11/9)	ひきこもりについての理解
内部研修(12/14)	相談援助(スーパービジョン)
内部研修(1/11)	発達障がいについての理解(事例検討)
内部研修(2/8)	虐待防止・差別解消法
内部研修(3/7)	職場のストレスケア

[リール]

1 事業実施の方針

- (1) 一般就労ができる A 型利用者を輩出する支援体制の構築
- (2) 就労支援会計の黒字化
- (3) 風通しが良いショートステイ

2 事業の実施に関する事項

(1) 一般会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援 A 型事業所 リールの運営	4月1日～ 翌3月31 日	リール 1F及 び2F	6人	障がい者
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	短期入所事業（ショートステイ）		リール 1F	7～8人	
福祉防災拠点管理・運営事業	リール2Fの清掃や管理 （災害時を除く）		リール 2F	1人	地域住民

ここでの従業者とは支援員の事を示す。

(2) 就労支援会計における事業

事業名	事業内容（部門）	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
美容業	どのような状態の人でも 来られる美容室の運営	4月1日～ 翌3月31 日	リール 1F	2人	地域住民
飲食業	モーニング&ランチレストラン及び、弁当の製造・配達		リール 1F	7～9人	
小売業	野菜の産直		リール 1F	2人	
地域住民憩いの場の管理・運営事業	リール2Fの清掃や管理 地域住民へのカルチャースクール、スペース貸出、防災教室の開催		リール 2F	3～5人	地域住民

3 事業の展開について(事業戦略)

(1) 一般就労ができる A 型利用者の輩出する支援体制の構築を実現する為に次の事を行う。

- ① 毎月の利用者の一般就労向け研修会を定着させる。
- ② ICT を活用した連絡体制が定着できるように支援する。
- ③ 定期的な個別面談を通じた精神面のサポート体制を強化する。

(2) 就労支援会計の黒字化の為に次のことを行う。

[レストラン]

- ① 昨年度に引き続きフランス料理のエッセンスを盛り込んだ料理を毎週考案する。
- ② 昨年度に引き続き、A 型利用者だけで作業の考案を行う。
- ③ お弁当の受注数を月平均+5 個の達成。

[美容室]

- ① カウンセリングの徹底と、メニューの提案変更を行い、客単価 10%アップを目指す。
- ② 回目の提案を行い、固定客を 20%増加させる。

[産直]

- ① 週 1 回以上の FB でのお知らせと店内ではポップを専用コルクボードに掲示し販売の促進をはかる。
- ② レストラン来客者や美容室来客者へおすすめ商品を声掛けする。
- ③ お中元、お歳暮のサービスを開始し、FB や来客者への宣伝を行うことで売り上げ強化する。

[カルチャー・レンタルスペース]

- ① コンセプトを持った小規模の食事会と交流会を作る。例えば、「観音寺市内の農家のお食事交流会」「県外からの移住者お食事交流会」等

[施設外就労・その他]

- ① 外部からの新たな受注(特に清掃に関しては)に備えて作業能力の強化をする。

(3) 風通しが良いショートステイにする為に次のことを行う。

- ① A 型の通路を必要時以外は開放し、A 型職員も短期入所の利用者様や職員と、挨拶や会話を交わす時間をつくる。
- ② 介護部の意見やご家族がご家庭でやっているやり方も確認し、ターゲットの利用者様に関係する職員が集まり(場合によりリモート)、議論行った上で介助方法を決定する。
- ③ 申し送りの時間と負担の軽減を行う為に、申し送りには、原則「事実のみを簡潔に記載する。」

4 主催するイベント

- ・ちょうさ文化継承プロジェクト
昨年度1月～8月まで。その後はカルチャースクール化を検討する。
- ・木のモニュメントづくりプロジェクト
海浜清掃等で集めた廃材を活用した作品づくりを行う。他団体と共催で開催する。
- ・カードゲーム大会等、利用者発案企画を実施していく。

5 部署内部研修

月	内 容
4月	専門職の共通基盤（我々の共通の基盤は何か）
5月	ソーシャルワークと社会福祉の違い（我々は何を成すべきか）
6月	専門職の倫理綱領（我々は何に基づくのか）
7月	専門職の視点—分節化と再構造化—（我々はどう見るのか）
8月	支援の構成要素—クライアント
9月	障害者虐待防止について(事例検討) / 避難訓練・防災研修
10月	支援の構成要素—ニーズ
11月	支援の構成要素—ワーカー
12月	障害者虐待防止について(事例検討)
1月	支援の構成要素—社会資源
2月	支援の実際—事例検討
3月	支援の実際—ソーシャルワーカーの失敗

[チーム]

1 事業実施の方針

- (1) 平均工賃 23000 円の達成
- (2) 生活介護利用率 1 日平均 5 人
- (3) 個別支援支援計画の充実と専門性のある支援力を持った職員育成

2 事業の実施に関する事項

(1) 一般会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	多機能型(生活保護事業、及び就労継続支援 B 型事業) 事業所チームの運営	4 月 1 日 ～ 翌 3 月 31 日	一の谷第 2 拠点	9 人	障がい者

ここでの従業者とは支援員の事を示す。

(2) 就労支援会計及び生活介護における事業

事業名	事業内容 (部門)	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
軽作業	委託軽作業、事業所内清掃	4 月 1 日 ～ 翌 3 月 31 日	チーム	1 人	地域住民
施設外就労事業	農園作業、施設外就労支援、事業所外清掃		チーム	2 人	
生活支援	利用者様の日常生活における支援		チーム	2 人	利用者
看護 (生活介護)	看護業務		チーム	1 人	利用者

3 事業の展開について

(1) 平均工賃 23000 円の達成

- ①職員の技術向上を行い、利用者の障害特性と能力を理解したうえでの作業提供を行い、効率的に、正確に取り組めるよう支援し、収入増を目指す。

(2) 生活介護利用率 1 日平均 5 人

- ①特定相談支援事業所との連携を強化するために、現在の利用状況や受け入れ可能人数の情報

を提供する。

(3) 個別支援計画の充実と専門性のある支援力を持った職員育成

個別支援計画を現状の作業指導内容や生活支援内容に、より密接した計画へと順次更新を行い、より直接処遇職員、利用者様ともに支援の強化ポイントを理解しながら日常の作業や支援にあたることで支援を行う喜びと達成感を職員に、作業の完遂や能力の向上を利用者様に感じていただける事業を展開する。このことは作業効率の向上につながることで工賃の向上、利用者様の通所率の向上で事業の安定につなげる。

4 主催するイベント

花見（4月）

ふれあいの日（未定）

もちつき（12月）

初詣（1月）

※やまももと合同で開催を考えている。

5 部署内部研修

月	内 容	担 当
4月	個別支援について	田邊
5月	障害者虐待防止研修	田邊
6月	精神疾患について	田邊
7月	ハラスメントについて	田邊
8月	身体拘束防止について	横澤
9月	避難訓練・防災研修	横澤
10月	感染症について	看護師
11月	避難訓練・身体介護	横澤
12月	障害者虐待防止研修	田邊
1月	身体介護	横澤
2月	自閉症について	田邊
3月	障害者差別解消法について	田邊